

「募集等に係る株式等のお客様への配分に係る基本方針」新旧対照表

平成 27 年 8 月 24 日より「募集等に係る株式等のお客様への配分に係る基本方針」を一部改定いたします。網掛け太字下線部分が改定箇所となります。

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p>3. 当社は、需要調査期間において、必要に応じて、個人等の「一般投資家」、<u>上場法人等の「法人投資家」</u>および「機関投資家」のそれぞれの属性のお客様から購入意向を確認させていただきます。募集株式等のお客様への配分につきましては、次に掲げる方針に従って行うことといたします。よって、必ずしも購入意向に添えないことがございますので予めご了承ください。</p> <p>(中略)</p> <p>(6) <u>法人投資家</u>および機関投資家のお客様への配分につきましては、お客様の申込条件や需要調査に対する反応度、参加の積極性、商品に対するリスクの認識度、当社との取引状況(取引頻度、取引期間、新規のお客様か否か等)、投資スタンス(長期保有目的か否か、円滑な流通市場形成に寄与し得るか否か)等を総合的に勘案し、適切な配分に努めます。なお、機関投資家のお客様からいただいた購入意向の申告状況は、原則として、募集株式等の価格等の決定に際して利用いたします。</p> <p>(後略)</p> <p style="text-align: right;">(2014 年 1 月)</p>	<p>3. 当社は、需要調査期間において、必要に応じて、個人等の「一般投資家」および「機関投資家」のそれぞれの属性のお客様から購入意向を確認させていただきます。募集株式等のお客様への配分につきましては、次に掲げる方針に従って行うことといたします。よって、必ずしも購入意向に添えないことがございますので予めご了承ください。</p> <p>(中略)</p> <p>(6) 機関投資家のお客様への配分につきましては、お客様の申込条件や需要調査に対する反応度、参加の積極性、商品に対するリスクの認識度、当社との取引状況(取引頻度、取引期間、新規のお客様か否か等)、投資スタンス(長期保有目的か否か、円滑な流通市場形成に寄与し得るか否か)等を総合的に勘案し、適切な配分に努めます。なお、機関投資家のお客様からいただいた購入意向の申告状況は、原則として、募集株式等の価格等の決定に際して利用いたします。</p> <p>(後略)</p> <p style="text-align: right;">(2015 年 8 月)</p>